



平成22年 2月12日

各 位

会 社 名 株式会社インデックス・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 落合 正美  
(JASDAQ・コード4835)  
問 合 せ 先 執行役員管理部長  
役 職 ・ 氏 名 梶田 義章  
電 話 03-5779-5080

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ラ ス  
代 表 者 名 代表取締役社長 猪狩 茂  
(JASDAQ・コード7866)  
問 合 せ 先 代表取締役副社長兼管理部長  
役 職 ・ 氏 名 落合 善美  
電 話 03-3235-7801

## 株式会社インデックス・ホールディングスによる株式会社アトラスの株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結について

株式会社インデックス・ホールディングス（以下、「IndexHD」といいます。）及び株式会社アトラス（以下、「アトラス」といいます。）は、本日、平成22年2月12日開催のそれぞれの取締役会において、平成22年5月10日を株式交換効力発生日として、IndexHDを株式交換完全親会社、アトラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、株式交換契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、アトラスは株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。）において、上場廃止になる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 株式交換の目的

IndexHDは、アトラスをインデックスグループのエンタテインメント事業の中核とすることを目的に、当時家庭用ゲーム関連事業・業務用ゲーム関連事業・アミューズメント施設関連事業等を展開していたアトラスを平成18年10月に実施した公開買い付けにより連結子会社化しました。その後IndexHDは、平成21年5月にアトラス株式を追加で取得し、現在8,725,400株（所有割合62.24%）を保有するに至っております。

インデックスグループは、近年のグループ再編により「モバイル」・「ゲーム」・「アニメ」を軸とする重点事業分野の明確化を果たし、当該グループ再編で得た資源を重点事業分野に再投資することで、魅力的なコンテンツの確保を軸とした安定的な収益体制の構築を目指してお

ります。アトラスは、魅力的なコンテンツを多数保有する「ゲーム」事業分野の中核として、インデックスグループ内で重要な役割を担っております。

しかしながら、アトラスが主戦場とする家庭用ゲーム市場に目を向けると、昨年度の市場規模は一昨年に引き続き縮小傾向にあり、魅力的なコンテンツを生み出せない企業は淘汰され、市場参加者として予断を許さない状況にあります。IndexHD としましては、このような激変する市場環境の中でアトラスと共にゲーム市場の変化を先取りして、収益体制の向上や重点分野への集中を通じて競争力の強化を図り、更なる成長の実現を目標としております。そのためには、従前の両社の関係からさらに踏み込んで、IndexHD がアトラスを完全子会社化することにより、より迅速且つ適切な経営判断の執行体制を構築することが必要であるとの結論に達しました。両社の経営資源を集約し緊密に連携させることで生産性の向上を図り、業務の効率化を推進してインデックスグループ全体におけるシナジー効果及び補完効果が最大限に発揮される組織体制を構築することにより、魅力的なコンテンツを創出し、IndexHD の成長をより確かなものにすることが可能になると考えております。

また、アトラスにおきましては、平成20年9月に策定した中期経営計画のもと、平成23年7月期までにアミューズメント関連資産を圧縮し、コンテンツ関連分野に積極投資を行うことにより、資産効率を重視した経営スタイルへと大幅な業態転換を図ることを目的として、様々な施策を実行しました。平成21年3月には業務用ゲーム関連事業を廃止し、同年12月にはアミューズメント施設関連事業を分社（新設分割）のうえ、当該新設会社の株式の86.0%を譲渡するなど、当初計画を1年前倒して実施し、アミューズメント関連資産の圧縮を達成しました。

アトラスは、家庭用ゲーム市場をとりまく環境が急変する中で、強力なIP（Intellectual Property：知的財産）を確立し、将来的に業界10位内メーカーとして安定したポジションを構築することを目標としており、今後も家庭用ゲーム関連事業への重点注力を推し進めていくには、単独での成長戦略を描くのではなく、これまでの関係からさらに踏み込んでIndexHDの完全子会社となり、IndexHDの完全子会社としてシナジー効果享受して新たな成長戦略を描くことが最良と判断いたしました。具体的には、アトラスが保有する家庭用ゲームの強力なIPについて、従来ゲーム関連に限定されていた販売チャネルを、「モバイル」・「アニメ」等IndexHDが保有する全ての販売チャネルへ新たに拡大していくこと等を検討しております。

以上の理由により、平成22年2月12日開催の両社取締役会において、株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

## （2）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成22年5月10日をもって、IndexHD はアトラスの完全親会社となり、完全子会社となるアトラスの普通株式はジャスダック証券取引所の上場廃止基準に従って、平成22年4月30日付で上場廃止（最終売買日は平成22年4月28日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてアトラスの普通株式を売買することはできません。

## （3）上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記（1）に記載のとおり、アトラスの上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、本株式交換により IndexHD がアトラスの唯一の株主となる結果、上記（2）に記載のとおり、アトラスは上場廃止になる予定です。

アトラスの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換によりアトラスの普通株主の皆様は割当てられる IndexHD の普通株式は、ジャスダック証券取引所市場に上場されており、本株式交換後も同取引市場での売買が可能であることから、アトラスの普通株式を14株以上所有し、IndexHD の普通株式の割当てを受けるアトラスの普通株主の皆様に対しましては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。また、現金対価による株式取得等、代替措置も検討いたしました。また、本株式交換は両社の企業価値向上を図ることを目指すものであり、今後 IndexHD の普通株式を保有することとなるアトラスの株主の皆様には、IndexHD の普通株式

を保有することによりご期待にお応えできるものと考えております。

なお、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を交付する予定としております。

#### (4) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、IndexHDはアトラスの普通株式8,725,400株（アトラスの発行済株式総数の62.24%）を保有していることから、公正性を担保するための措置をとることが必要であると判断いたしました。

IndexHDは、本株式交換の株式交換比率の公正性を担保することを目的として、独立第三者の算定機関であるGCAアドバイザリー株式会社（以下、「GCA」といいます。）を選定し、株式交換比率の算定を依頼し、算定結果の報告を受けました。アトラスについても同様の目的で、独立第三者の算定機関であるドイツ証券株式会社（以下、「ドイツ証券」といいます。）を選定し、株式交換比率の算定を依頼し、算定結果の報告を受けました。

両社は、それぞれの算定結果を参考にして、両社で交渉・協議を重ねた上、本日開催の取締役会において慎重に検討した結果、下記2（2）に定める株式交換比率により本株式交換を行うことを決定いたしました。

なお、第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、第三者算定機関として本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

本日開催のIndexHDの取締役会においては、アトラスの代表取締役社長を兼務している猪狩茂、同社代表取締役副社長を兼務している落合善美及び同社取締役を兼務している落合正美は、利益相反を回避する観点から、IndexHDの上記の取締役会の審議及び決議には参加していません。

一方、同じく本日開催のアトラスの取締役会においては、IndexHDの代表取締役会長兼社長を兼務している落合正美、同社取締役副社長を兼務している落合善美及び同社執行役員管理部長を兼務している梶田義章は、利益相反を回避する観点から、アトラスの上記の取締役会の審議及び決議には参加していません。

アトラスの取締役会は、上記落合善美、落合正美及び梶田義章を除く取締役4名全員一致により本株式交換を行うことを決議しております。なお、IndexHDの取締役副社長を兼務している代表取締役社長猪狩茂及びIndexHDの子会社である株式会社インデックスの従業員を兼務している取締役吉見鉄也は、IndexHDの業務執行を行っておらず、IndexHDにおいて本株式交換に関与する立場にありませんので、会社法第369条の規定に基づく取締役会の定足数を確実に充足するという観点から、当該アトラスの取締役会における審議及び決議に参加しております。もっとも、当該アトラスの取締役会においては、利益相反を回避する観点から、念のため、かかる審議及び決議に先立ち、まずは板垣耕三及び後藤文明の2名の取締役により審議及び決議を行ったうえで、猪狩茂及び吉見鉄也を含む4名の取締役により改めて審議及び決議を行うという二段階の手続きを経ております。

また、アトラスの社外監査役加藤彰恒は、IndexHDの監査役も兼務しているため、利益相反を回避する観点から、アトラスの本株式交換に係る取締役会の審議に参加していませんが、アトラスの取締役会には、当該社外監査役加藤彰恒を除くアトラスの監査役3名（うち社外監査役2名）全員が出席し、その全員が本株式交換の決定をするにつき異議がない旨の意見を述べております。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	両社	平成22年2月12日
株式交換契約締結	両社	平成22年2月12日
臨時株主総会基準日設定公告	両社	平成22年2月12日
臨時株主総会基準日	両社	平成22年2月28日(予定)
株式交換承認臨時株主総会	アトラス	平成22年4月13日(予定)
株式交換承認臨時株主総会	IndexHD	平成22年4月15日(予定)
最終売買日	アトラス	平成22年4月28日(予定)
上場廃止日	アトラス	平成22年4月30日(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	両社	平成22年5月10日(予定)

### (2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社インデックス・ホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社アトラス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	普通株式 1	普通株式 0.072
株式交換により 交付する株式数	普通株式：381,021株(予定)	

#### (注1) 株式の割当比率

アトラス普通株式1株に対して、IndexHDの株式0.072株を割当て交付します。ただし、IndexHDが保有する株式会社アトラス株式8,725,400株については、株式交換による株式の割当てを行いません。

#### (注2) 株式交換により交付する株式数等

本株式交換によりIndexHDがアトラスの発行済株式の本株式交換の効力発生日の前日(以下、「基準時」といいます。)のアトラスの株主名簿に記載または記録された株主(ただし、IndexHDは除きます。)に対して、その保有するアトラスの普通株式数の合計数に0.072を乗じて得た数のIndexHDの普通株式を交付する予定です。また、本株式交換によりアトラスの株主に交付しなければならないIndexHDの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該端数部分に応じた金銭の交付が行われることとなります。

なお、IndexHDは、現在、自己株式8,034株を保有しております。本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を割当交付し、当該割当交付に不足する株式については、新株式を発行したうえで割当交付する予定です。

また、アトラスは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式を消却する予定です。

本株式交換により交付する株式数については、アトラスの自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### (3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

両社は本株式交換の株式交換比率の公正性を担保するため、IndexHD は GCA を、アトラスはドイツ証券を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。GCA は、両社の普通株式それぞれについて、ジャスダック証券取引所市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成22年2月10日を基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及びアトラスが業績予想の修正を公表した翌営業日である平成22年2月2日から平成22年2月10日までの期間の両社の株価の出来高加重平均値及び終値平均値を算定の基礎として採用）を採用して算定を行いました。また、市場株価平均法に加え多角的に分析することが適切と考え、比較可能な上場会社が複数あることから類似会社比較法及び将来の事業活動を反映できる DCF 法を採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりとなります。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、IndexHD の普通株式1株に対する、アトラスの普通株式の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.054 ～ 0.077
類似会社比較法	0.067 ～ 0.084
DCF 法	0.054 ～ 0.092

GCA は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を用いて、株式交換比率を算定するための分析を実施いたしました。GCA は、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、各資産及び各負債の個別分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。

ドイツ証券は、両社の普通株式それぞれについて、ジャスダック証券取引所市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成22年2月10日を基準日として、算定基準日から遡る7営業日、1ヶ月間、2ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の期間の両社の株価の出来高加重平均値を算定の基礎とした上で、アトラスの市場株価については株式交換の過去事例等に基づくプレミアム分析の結果を加味したプレミアム考慮後の評価結果を採用）を用いて算定を行いました。また、市場株価平均法に加え多角的に分析することが適切と考え、及び将来の事業活動を反映できる DCF 法を採用して算定を行いました。なお、類似会社比較法は、IndexHD の事業内容が多業種にわたり、適切な類似会社の選定が困難なため、採用はしておりません。各手法における算定結果は以下のとおりとなります。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、IndexHD の普通株式1株に対する、アトラスの普通株式の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.0650 ～ 0.0784
DCF 法	0.0691 ～ 0.1088

ドイツ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を用いて、株式交換比率を算定するための分析を実施いたしました。ドイツ証券は、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、各資産及び各負債の個別分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。

## ② 算定の経緯

IndexHD は GCA による株式交換比率の算定結果を参考に、他方、アトラスはドイツ証券による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれの株価形成状況、今後の財務状況や業績動向等を総合的に勘案し、両社で協議を重ねました。

なお、本日、IndexHD より公表された「当社の子会社である GRENOBLE FOOT 38 SASP の株式一部譲渡に関するお知らせ」にあるとおり、GRENOBLE FOOT 38 SASP（以下、「グルノーブルフット38」といいます。）の持分の一部売却に関する情報は、本株式交換の交換比率算定の過程で使用される過去の株価に反映されておりませんが、IndexHD 及びアトラスは、それぞれ、自らの第三者算定機関から提示を受けた市場株価平均法による株式交換比率の算定結果に配慮しつつ、グルノーブルフット38の売却による業績への影響を織り込んで作成した事業計画に基づいて行った DCF 法による株式交換比率の算定結果と併せ、アトラス少数株主への配慮を含む多角的視点から慎重かつ合理的に株式交換比率の検証を行いました。

また、アトラスより平成22年2月1日に公表された「当社連結子会社の株式譲渡に向けた基本合意締結に関するお知らせ」にあるとおり、現在アトラスは連結子会社である株式会社シーアンドシーメディア（以下、「シーアンドシーメディア」といいます。）の株式の売却交渉を進めており、DCF 法による株式交換比率の算定にあたっては、シーアンドシーメディアの収益計画を控除したアトラス事業計画と現在交渉中である株式譲渡代金の現時点で想定する金額レンジを考慮して DCF 法による株式交換比率の算定を行っております。

その結果、両社はそれぞれ、上記2（2）の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会において決定の上、同日両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更されることがあります。

## ③ 算定機関との関係

IndexHD の第三者算定機関である GCA は、IndexHD 及びアトラスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、アトラスの第三者算定機関であるドイツ証券は、IndexHD 及びアトラスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アトラスが発行しているすべての新株予約権については、アトラスの株式交換契約承認臨時株主総会にて本株式交換に係る株式交換契約が承認された後、本株式交換の効力発生日の前日までに、すべてアトラスが無償で取得し、それらを消却する予定です。なお、アトラスは、新株予約権付社債を発行しておりません。

## 3. 株式交換当事会社の概要

(1) 商号	株式会社インデックス・ホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社アトラス (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	持株会社	家庭用ゲーム関連事業
(3) 設立年月日	平成7年9月1日設立	昭和61年4月7日設立
(4) 本店所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	東京都新宿区神楽坂四丁目8番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 落合 正美	代表取締役社長 猪狩 茂

(6) 資本金の額	39,379百万円			8,450百万円				
(7) 発行済株式数	3,502,731株 (平成21年8月31日現在)			14,017,783株 (平成21年7月31日現在)				
(8) 純資産	17,243百万円(連結) (平成21年8月31日現在)			8,980百万円(連結) (平成21年7月31日現在)				
(9) 総資産	56,682百万円(連結) (平成21年8月31日現在)			13,967百万円(連結) (平成21年7月31日現在)				
(10) 事業年度の末日	8月31日			7月31日				
(11) 従業員数	1,260名(連結) (平成21年8月31日現在)			380名(連結) (平成21年7月31日現在)				
(12) 主要取引先	持株会社の為、特になし。			株式会社コナミデジタルエンタテインメント 任天堂株式会社 株式会社エンターブレイン その他				
(11) 大株主及び持株比率	株式会社落合アソシエイツ	25.08%	株式会社インデックス・ホールディングス	62.24%	落合 正美	9.99%	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール デイ アイエスジー エフ イー—エイシー	6.92%
	株式会社タカラトミー	4.44%	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	2.23%	(平成21年8月31日現在)			
(14) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 (平成21年8月31日現在)			株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 (平成21年7月31日現在)				
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	IndexHD は、アトラスの筆頭株主であり、アトラスの普通株式8,725,400株(62.24%)を保有しております。(平成21年8月31日現在)						
	人的関係	IndexHDの取締役3名がアトラスの取締役を兼務し、IndexHDの監査役1名がアトラスの監査役を兼務しております。						
	取引関係	金銭消費貸借及び業務委託契約関係があります。						
	関連当事者への該当状況	関連当事者には該当しません。						
(16) 最近3年間の業績	(株式交換完全親会社) 株式会社インデックス・ホールディングス (連結)			(株式交換完全子会社) 株式会社アトラス (連結)				
	平成19年 8月期	平成20年 8月期	平成21年 8月期	平成19年 7月期	平成20年 7月期	平成21年 7月期		
売上高 (単位：百万円)	129,820	123,535	74,256	7,984	23,305	19,242		
営業利益 (単位：百万円)	294	2,142	2,664	258	1,401	585		

経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)	3,901	△11,066	△5,112	300	1,636	516
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)	△15,840	△30,177	△14,383	△844	587	△2,397
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額 (△) (円)	△7,448.51	△13,459.43	△5,078.80	△60.25	41.88	△171.02
1株当たり配当金(円) (個別ベース)	200	—	—	—	5	—
1株当たり純資産(円)	27,766.22	12,954.11	3,081.55	775.12	799.79	621.14

※株式会社アトラスの平成19年7月期は決算期変更により4ヶ月の変則決算になっております。

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社インデックス・ホールディングス
(2) 事業内容	持株会社
(3) 本店所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 落合 正美
(5) 資本金の額	39,379百万円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 事業年度の末日	8月31日

#### 5. 会計処理の概要

IndexHDは「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。

#### 6. 今後の見通し

アトラスは既にIndexHDの連結子会社であり、かつ本株式交換による正ののれんは発生しない見込みであることから、IndexHDの連結上の売上高、営業利益及び経常利益についての影響はございません。なお、本株式交換により負ののれんが発生する見込みですが、現時点では金額等の詳細が未定であるため、本株式交換がIndexHDの連結当期純利益に与える影響につきましては、明らかになり次第公表いたします。

IndexHDの個別業績への影響は軽微であります。

#### 7. 支配株主との取引等に関する事項

アトラスにとって本取引は、支配株主との取引等に該当いたします。アトラスにおいては、従来から、経営・事業活動を行ううえで親会社であるIndexHDとは公正な取引関係を築くことを基本方針としており、経営の独立性を確保しております。本件においても、上記独立性を確保し、さらに公正性を担保したうえで判断しており、少数株主の保護を図っております。

以 上